

ごころの鈴 通信



7.

なさんは「子どもの権利」を知っていますか?

こう どの子も**生まれたときから**、ひとりひとり大切にされる権利を持っています。



とき なや なや そうだん そんな時は、ひとりで悩まずに、「**こころの鈴**」に相談してね。





どんなこと相談していいの?

「いやだなぁ」「かなしいな」「さみしいな」「くやしいな」…など、かんじたこと。 「うれしかった」こともきかせてね!



... がっこうめい なまえ

学校名や名前をいわないといけないの?

いいたくなかったら、いわなくてもだいじょうぶ!







^{そうだん} 相談したら、どうなるの?

こま

だいじょうぶ

あなたのきもちをじっくりきいて、「困った」ことが「もう、大丈夫!」になるように、

いっしょ かんが ひつよう とき かか ひと かんが か つご

一緒に 考 えます。 必要な時には関わる人たちに、あなたの 考 えやきもちを代わりに伝えた り、よくしてほしいとおねがいしたりすることができます。



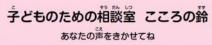
どうやって相談するの?

そうだんしつ き

でんわやメール、相談室に来ておはなししてもOKです。

でんわばんごう くば

電話番号などは、みんなに配るピンクのカードに書いてあるからね。







.

ピンクのカード



【保護者の皆様へ】

松本市には、子どもの権利に関する条例があります。「こころの鈴」はこの条例に基づいて設置されている相談室です。子どもたちが自分らしくのびのびと生きていくことを応援しています。

子どもさんに関する相談は、大人の皆さんからも受け付けています。親や大人にとっての「よかれ」ではなく、子どもにとって何が一番大切かを一緒に考え、子どもたちが自ら決め行動できることをご一緒に支援できたらと思います。

気になること、心配なことがありましたら、ご相談ください。

まっもとしこ けんりょうごいいん しょうかい 松本市子どもの権利擁護委員の紹介







きたがわかずひこ せんせい ひらばやしゅうこ せんせい いしぞね まざお せんせい 北川和彦 先生 平林優子 先生 石曽根正勇 先生

たの いや かな

楽しかったこと、嫌だったこと、悲しかったことがあったら「こころの鈴」に、電話をしてください。

かたし みな こま そうだん う 私 たちは、皆さんの困っている相談を受け たり、子どもの権利が守られていないときに助けたりします。

いっしょ かんが どうしたらよいか一緒に 考 えましょう。

きっと心が軽くなりますよ。

「こどものけんり」って? No1

①差別の禁止 :権利はすべての子どもたちの だんじょ ねんれい ょうし がくりょく もの。男女や年齢、容姿、学力など、あれもこいっさい さべっ れも一切の差別はゆるされない。

こ さいぜん りえき かって こ ②子どもの最善の利益 : おとなが勝手に「子 っこう こ さものため」って?おとなの都合?…子どものいま みらい かんが 今と未来にとって一番いいことを考える。

せいめい せいぞん はったつ けんり げんき しあ **3生命および生存・発達の権利** :元気で幸せなせいかつ た 生活がまもられる。おいしいものを食べて、 あんしん ね 安心して寝ることができる。

参考文献:『子どももいっしょにたのしくよめる! 国連子どもの権利条約条約と子どもの文化権(第31条) ワニブタ絵本ガイドブック』(発行Art.31)

まっもとして けんりそうだんしつ すず 松本市子どもの権利相談室『こころの鈴』

^{ひみっ まも} ~秘密は守ります~

でんわ そうだん ●電話で相談 C

<u>0120-200-195</u> (無料)

ぁ そうだん ●会って相談

こころの鈴まで来てください。

● メールで相談 kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp

TEMPERS OF LEAST CC

●受付時間 月~木・土曜日 午後1時~6時/金曜日 午後1時~8時 まっもといわれていましょ カル

●場 所 松本市大手3-8-13 松本市役所大手事務所2階 *お車は市役所の駐車場に止めてください



こころの鈴

「こころの鈴 通信」についてのお問い合わせは 松本市役所 こども若者部 こども育成課 こども政策担当まで № 0263-34-3291